

平成22年度第2回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会会議録

1 開催日時 平成22年10月13日(水) 午後1時～午後3時

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室5

3 出席者

(1) 委員 城正憲委員 明瀬政治委員 米川ひかり委員

(2) 事務局 坪井豊治副町長 加藤千春理事 長縄松仁総務部長 安藤光男総務課長
堀尾政美総務課長補佐

(3) 説明員 近藤鎮彦生活福祉部長 水野増彦福祉課長

4 議題

(1) 報告事項

- ・補助金等に関する一次評価結果について

(2) 協議事項

- ・二次評価について
- ・提言書素案について

5 会議資料

補助金に関する事業評価(一次評価)の概要について

事業評価(一次評価)結果総括表

事業評価シート

補助金のあり方に関する提言書(素案)

6 議事内容

課長：ただ今から平成22年度第2回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会を始めます。

開会にあたり、座長からごあいさつをいただきます。

座長：第1回の懇談会から、約4ヶ月ぶりの開催となりました。委員の先生方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。また、事務局や事業評価を担当いただきました所管課の職員の皆様方には、日常業務をこなしながらの作業になったことでしょうか、大変なご苦労だったと感謝申し上げます。政府での事業仕分けに呼応するかのよう形で当所でこのような事業評価をし、補助金等の見直しをするということは、地方財政の緊縮化の流れの中で、まことに意義深いことだと

思われますので、委員の先生方のご協力を得て、有意義なものにしていきたいと考えております。本日もどうかよろしくお願い申し上げます。

課長：副町長よりあいさつを申し上げます。

副町長：本来なら町長がごあいさつを申し上げるべきところですが、公務出張しておりますので、代わって一言ごあいさつを申し上げます。

本町の財政状況は、財政力指数からすれば比較的順調な数字となっています。標準財政規模の行政運営を行っていけば、なんら問題はありますが、近隣の実態の行政サービスを比較してみますと十分とはいえません。平成17年度を初年度として、集中改革プランを作成し行政改革を進めているところであります。特に人件費につきましては、17年度から今年度まで総人件費で、累計で4億3千万円、17年度と22年度を比較すると、1億7千万円の人件費の削減を見込んでいます。これだけでは、十分な住民サービスは出来ないと考えており、今回お願いしています補助金、扶助費等についても見直しを図っていきたくて考えております。そうしたことから、事業評価シートを作成し、一次評価をしました。本日は、先生方に二次評価をしていただき、評価の結果が23年度予算に反映できるようにしてまいりたいと考えております。かつて補助金については、数年前に見直しを図りましたが、断念せざるを得なかった経緯がございます。今回は、同じ過ちを繰り返さないように、慎重に取り組んでまいりたいと考えております。先生方に二次評価をしていただき、少しでも反映できるように最善の努力をしてまいりたいと考えております。また補助金等のあり方についても、色々ご意見を賜ればありがたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

課長：（資料確認）

座長：議事に入ります。報告事項「補助金等に関する一次評価結果」について説明をお願いします。

理事：（報告事項の説明）

委員：非常に順序だてて、評価の方法なり落としどころなり、見る限りにおいては、いい判断基準となっている。この点において判断されたと思う。

委員：判断基準を設けて判断しているので、いいと思う。財政が厳しい折、町でやるべきことと、NPOなり、民間で出来ることは明確に区分をして、町でやるべきことは町でやり、民間で出来ることは移行していくということをやっていくべき。今後、何をやるか何をやらないか、何を民間に移行するかを判断しつつ、いろんなことを決めていただきたい。

委員：大きい団体に比べれば、非常に顔が見やすい。削りにくい部分が出てくるので、基準をきちんと設けて、説得が出来るような手立てを設けていくことは結構なこと。

委員：こういう事業仕分け的なことをしていく過程で、対象となる団体を含めて、いろ

んなことが伝わっていく。発足時には町からお願いして、地元有力者に代表となっていたり、頼み込んでやってきたという経緯も、段階においてはかなりあるのではないか。財政状況がいい時に、潤沢な予算をつけるというようなことで受けていただいたところが、今になってこんな厳しい状態にされたのでは、やっていけるかというような反発も出てきはしないかという心配もある。事務局で心配されていることはあるか。

副町長：数年前に見直しをかけて、予算として議会に提案した。色々な声があり、その時には結局できなかった経緯がある。その時は財政的にも裕福な時代だったので、そういうことも言えたかもしれない。しかし、財政が厳しいからといって、安易に実現できるとは考えてはいない。この改革については、まず議会に話をして、規則も定めて、補助金のあり方そのものについて、基本的な考えをまず示したい。それから、団体についても個別に当たり理解を得られるようにしていきたい。あせらずに、強引にすると反発だけ来る。小さなところなので、直接町長のところへ行かれてしまうので、前はそれで実行できなかった経緯がある。その辺を十分踏まえながら推進していきたい。

委員：そういった圧力はどうしても避けられない。そういう意味で、こういう改革をしていく時は、一つの政治的決断、トップの覚悟が必要。それと、改革の手順、適正なルールを引いてから具体的な取組に入る。具体的な一つ一つの根回しをするということが、必要になってくると思うし、その取扱いに不公平感が生じると、すべてが崩れてしまうというようなことになりかねない。十分な配慮をしながら進めていきたい。

座長：色々ご意見があろうかと思いますが、後ほど発言していただくことにして、議事を進めたい。

次は、協議事項①の二次評価について事務局から説明をお願いします。

理事：76事業について、町内部で一次評価をしました。本来なら、すべてに二次評価をお願いしたいが、時間的な制約もありますので、二次評価については、特に問題点を抱えている象徴的な事業を抽出して、二次評価をお願いしたい。具体的には、事業番号18番の高齢者能力活用事業費補助金と、24番の豊山町遺族会補助金の2事業について、個別に二次評価をお願いしたい。なぜこの2事業を選んだかは、高齢者能力活用事業費補助金についてですが、これは具体的には豊山町シルバー人材センターに対する団体運営費補助金です。シルバー人材センターは、市町村ごとに設けられており、高齢者の方への軽作業をお願いするもの。比較的低廉な対価でお願いでき、高齢者にとっては、ある程度の収入が得られ、長い時間ではないので、余暇も活用できるという利点がある。お互いのニーズに合うので、各地でシルバーセンターの会員として高齢者が登録をし、シルバー人材センターに発注があると、

適当な会員を派遣をするという形で行われている。位置づけとしては、高齢者の福祉という観点で行われている。そういった公益性が、シルバー人材センターの活動にあるということで、国と市町村が補助を行っている。ただ、シルバー人材センターの補助金については、昨年11月に行われた国の事業仕分けで、補助が既得権化しているという指摘があった。さらに、一般的な市場価格よりも安い価格で仕事をしているので、民業圧迫であるというような指摘もあった。国や市町村が補助をしているが、事業を行い収益を得ているのであるから、基本的には事業収入や高齢者の会員登録費で運営をするべきで、補助に頼るべきでないというような意見が出て、評価結果として国の予算を3分の1程度縮減するという事になった。ただ22年度の予算はそこまで減っていない。市町村の事業仕分けでも対象になっているところがあり、兵庫県の加西市の事業仕分けでは、不要という結果がでていた。それを受けた市の予算は縮減ということで、廃止にはなっていない。そういった状況があり、豊山町のシルバー人材センターの補助金はどうあるべきかということで、一次評価の結果は、団体の組織の合理化とか、経費の削減という自助努力を求めるということで補助金を削減すべきで、見直しの縮小という結果になっている。このシルバー人材センターに限らず団体運営費補助金については、基本として、団体自身の運営努力などが必要と思うが、こうした点などについて、二次評価で意見をいただきたい。他にも人件費等の運営費補助をしている団体が、社会福祉協議会や商工会など、年間1千万円以上の補助金を交付している団体がある。シルバー人材センターの二次評価をいただければ、そのほかの団体に対しての補助金に対しても指針をいただけるのではないかと、ということで、このシルバー人材センターを二次評価していただきたい。24番の豊山町遺族会の補助金について、遺族会は戦没者の慰霊、遺族等の親睦・懇親を目的に設立されている。ただ、終戦から相当の年数が経過しており、会員が高齢化している。そのため、組織が弱体化し縮小している。主な事業は、追悼式典の開催であるが、現実には、町の担当部局が団体に替わって追悼式典を運営している。一次評価では、追悼式典を町の事業として見直し、補助金を削減するという評価になっている。その他、自主財源が極めて少ないとか、繰越金が多く発生しているとか、団体の事務を町職員が肩代わりしているというような、一次評価を通じて明らかになった問題点を数多く抱えている団体なので、遺族会の補助金を二次評価していただくことで、団体運営費全般に対するあり方の指針をいただけるものと思っている。この二事業を評価していただきたい。

座長：事務局からの要望により、2つの事業について個別に二次評価を行うこととしてよろしいか。

各委員：異議なし。

座長：事業番号18番の高齢者能力活用事業補助金について、事業所管部局から説明を

お願いしたい。

生活福祉部長：(高齢者能力活用事業補助金について説明)

委員：町の方角としてどう考えているか。

生活福祉部長：これまでも国の補助金と町の補助金は同額ぐらいで抑えたいと考えている。

法律上の支援措置からしても、国が2分の1、市町村が2分の1の基本に返りたい。

委員：2分の1ずつ、国と地方が持つということでスタートしたものだった。

生活福祉部長：平成19年度まではほぼ2分の1程度だった。平成20年度は、20周年記念事業費を増やした。平成21年度は、裁断機の補助分を増やした。平成22年度は、特殊なものはないが、国の事業仕分けで減らされるという危機感から、少し支援をして欲しいということで支援した。

副町長：町としては行革で職員数もかなり減らした。補助団体はなかなか、合理化が行われていないのが実態で、職員の数も多く、その分を補助金として出しているの、その辺を何らかの形で、町の協議事項なりにして指導していきたいと思っている。

委員：自由に採用できるのか。

副町長：町の職員は応募で行っているが、団体は競争試験でなく、選考で採用をしたりしている。要綱とかでこういった問題もうたうべきではないかと考えている。採用とか人数とかを協議事項としたい。

理事：団体の自主性からすれば、団体が採用をするのは自由であるが、補助対象としては町の判断で適正と思われる人数分しか補助しないというのが筋と思うが、実際には雇ってしまうと、人件費は払わないわけにいかないの、町が補助しなければ他の事業が出来なくなり、立ち行かなくなるというようなことで、結局は町が補助せざるを得なかったというようなこと。何らかの形で補助する側が判断して100%対象経費にする必要はないが、現実的には、難しい面があるので苦慮してきた。今回、シルバー人材センターに限らず、いかにして団体に合理化を促すかというところも課題としてある。

委員：団体の自主性という観点からいけば、自由な活動でいいが、補助をする金額そのもので絞っていくしかない。あるべき姿は。補助をもらえるからといって、放漫財政になってはいけない。場所なども、町の施設を使っているのではないか。

生活福祉部長：総合福祉センター南館ひまわりの施設の一角に一棟あり、占用利用するという支援をしている。光熱費は払っていただいている。

委員：賃料は払っていないのか。

生活福祉部長：賃料はもらっていない。

委員：それで、450万円ほどの赤なのか。一般企業だと丸々赤になる。収支予算書を見ると、本当に人件費が多いという印象を受けた。賃借料も家賃をいれずにこれだけの賃借料というのは、経費等の削減努力をされていない。補助金ありで、450

万円マイナスなので、自助努力をした上で足りないならわかるが。まだ経費削減が出来そうなイメージがある。

理事：ここに限らず、どうしても団体の場合は、入ってくる金から支出を考えるのではなく、支出が先にあって、それに必要な金を集めてきて、その主なものが補助金になっている。

委員：予算書を見ても、平気でマイナス予算を組んでくる。

委員：結果論で、それだけは出せないというのではなく、しっかり監査して責任者に、これだけは認められないと監査のときに、きちっと言う。自助努力がないと次は出しませんよと、というようなやり方をしていかないと、改善はされないのではないかと。所管課としては、削減という方向で、国並みにするということと二次評価をいただきたいということか。

委員：年数を決めたらどうか。2年間は国並みにやるが、その間に自助努力がなければ、もっと削減すると段階的にやっていくという計画にしたらどうか。自助努力がないと、もっと削減するという条件付ではどうか。

生活福祉部長：今もらっている国の補助金が、自治体補助との連動性があり、国が2分の1を出しているが、市町の補助金がそれを下回ると、それが基準となってしまう。国の補助金はこれからどうなるかわからないが、たぶん削減されていくのではないかと思うが、全体的に補助金枠がダブルで下がってくることになってしまうので、その辺を踏まえた削減努力をしていただきたいと思います。

理事：近隣の市町村を見ると、国よりもかなり大きく出しているところがある。いろんな事情があるだろうが、表面的に出てくる数字だけ見ると、二倍とか三倍とか、違った形で支援しているところもある。よそが出しているから出すということではないが、横並びで見られると弱い面もある。その辺も踏まえ、徐々にやっていく。

委員：監査とか入るのか。

副町長：監査は、団体補助についても監査委員の権限だけれども、毎年ではなく順番にやっている。

生活福祉部長：団体の収支決算書は、毎回町の決算監査に出している。

委員：経費削減のためではなく、不正がないかの監査が主ではないか。

理事：今の財政的援助団体の監査は、無駄とかそういうところも出来ることになっているが、今まで監査で問題になったことはない。

委員：連動させないと、納得づくでの縮減は難しいかもしれない。監査のほうと合わせて指摘しながら、財政の適正化・健全化を図っていく必要がある。

理事：町は県と違って監査委員事務局のような事務局組織がないという面があり、監査体制が、都道府県ほど強固なものになっていない。何年かに一回の監査、それも一日の監査ということで、事前に資料が読み込まれているというようなことがないと、

短い時間で見ていただくのは難しい。

副町長：収入役をやっていた時に、監査についていったこともあるが、結局、時間とかの制約で、請求書と支出伝票が整合しているかどうか程度で、積算根拠まではなかなかやられていないのが実態である。

委員：あまり絞りすぎると、シルバーに登録して働こうとする人が減っていったという傾向が、ないわけではない。もっと特定の人達だけのためのシルバー人材センターになってしまうのもよくない。その中で、この補助金に手をつけようとしているのは評価できる。

生活福祉部長：これから国の補助金が減っていくだろうと予測している。その中で、国の補助金が減った分を上乗せするという傾向が強まると考えると、なんらかの基本線で一定程度の方向性を見出したい。

委員：町としての姿勢を示すということで、手をつけるのはいいかもしれない。

座長：色々議論があるかもしれないが、事務局で提案をもらった形で、二次評価をこの場で時間のない中でするため、事務局案に添った形で評価をするということで、よろしいでしょうか。

委員：賛成。もう一度繰り返して欲しいが、見直しで縮小という場合に、下限をどこにするか。国の補助率との関係で、どこまで下げるかという方向は。

理事：事業評価シートの総合評価のところ、当面国庫補助と同程度までという風になっている。

委員：これをいじったことによって、どのくらいの事業にかかわるか。一つぐらい事例を挙げていただきたい。この評価によって削減対象になるか。

理事：シルバー人材センターは収益事業をやっているの、自助努力をしやすいとは思っているが、このような団体の運営費補助は、23番の社会福祉協議会とか、54番の商工会が大きなところ。人件費補助も行っているの、補助金額も社会福祉協議会で2600万円、商工会は1275万円。ただ自助努力の余地は、シルバー人材センターよりは小さいという気はする。

座長：高齢者能力活用事業費補助金については、二次評価としては、一次評価と同様に見直し縮小という方向での見直しということに決定させていただく。

次に、24番の豊山町遺族会補助金についての事業所管課から説明をお願いします。

生活福祉部長：(豊山町遺族会補助金について説明)

委員：高齢になっていくので、町が直接事業を実施したほうが、長く事業が続く気がするの、いいのではないか。

委員：これは国からの補助金とかはあるか。

生活福祉部長：まったく国からはない。逆に上部組織への負担金はある。

委員：趣旨としては、上部組織には、公共団体があげなければいけない義務か。

生活福祉部長：遺族会が出している。

委員：直轄にするという方向を出したが、そちらのほうが安上がりか。

副町長：実質上補助金として出しているが、帳面も、総会資料も、追悼式も全部町の職員がやっている。通帳そのものを職員が持っているので、これは問題なので、不正の問題もあるし、町が直接やったほうが問題も少ない。

委員：たとえば、政教分離の面から発言をする人がいて、町の資金を遺族会なり、もっと具体的に言うと靖国に払っているぞという問題が出てくる可能性もある。直轄にしていると、そしりを受けるとも限らない。その辺を配慮しないと、どうなのかという気はする。

副町長：上部に対する負担金は、切り離さないと問題がある。

委員：町が実質的にやっているので変えるが、上納金は別ですといった時に、一項目立てて、それを出すのか出さないのかという議論になると、話が複雑になるという気がする。

生活福祉部長：追悼式典は町でやる。遺族会も総会や役員会は1回やるだけ。事務局がここになっているので、上部団体からの連絡がここに来る。それを切り離せばいい。

委員：追悼式典の運営については町でやるということになると、事業のほとんどの部分を町でやることになる。そうすると、補助金項目がないのでは。何かを立てて補助金を出したとして、その補助金が会費以外の収入になるので、その大半が護国神社なり上部組織に上がっているとすると、そのために町が金を出しているように、もっと極端に見える。そこが難しい。

委員：遺族会があるから、マネーローンダリングが出来る。

委員：地区によっては遺族会の実体がなくなって、上納しなくなっているところも出てきている。追悼式典までをやめることは、なかなかできない。

副町長：事業費の中に記念碑の清掃があり、地区の会員が毎月交代でしていた。会員が少なくなって清掃がままならないので、来年度から3回は地域でやり、1回は町がやるという方向性を出している。本来は町の財産なので、ここに清掃を委託して清掃してもらえば、金は支出できる。

委員：宗教との結びつきをそしられないような形での補助金の出し方をしないとけない。

理事：遺族会は、追悼式典を除くと非常に活動の範囲が狭くなって、残るのは、英霊の鎮魂のために護国神社に初詣に行くことと、総会を開くこと。総会の経費は、実際には記念品の経費で、補助をする公益性をどこに求めるかが非常に難しい。遺族会に限ったことではなく、活動が活発でない団体は、主たる活動が、会員の慰労懇親的な研修という名目で旅行に行くこと。特別会費を5千円ぐらい払うと1泊2日だと2万円ぐらいの経費のかかる旅行をして、残りが補助金で見られている。そうい

うようなところは、補助金をカットして、それによって団体が消滅しても、致し方ないということなのかもしれない。ただ、それだと、バタバタと倒れていくというようなことになりかねない。これから見直しをするにしても、出来るところから理解を求めながらやっていくが、活動が活性化していない団体に対する補助というのは、どうしたらいいかが悩ましいところ。遺族会の場合は、このままいけば、遺族の方が徐々に減っていき、自然に消滅していくと思うが、老人会クラブは、対象者が増えていく。しかし活動自体はあまり活発ではなく、懇親的な行事ばかりが行われている。高齢者の方は、ある意味老人相互で親睦活動をするのも、それに対して支援するのも公益なのかもしれないが、団体運営費補助をどうしていくかということが、見直しという方向は出しているが、具体的に見直していくプロセスが非常に悩ましい。これから実際に進めていくに当たっては、ちょっとハードルが高い。そういうことについて、ご意見やお考えがあれば、お聞かせ願いたい。

委員：決断をして切っていくしかしょうがない。会員がなくなるけど続けていくんですか。それこそ町民の理解が得られない。こういうところはお金を使っていないから、意外と繰越金が多い。繰越金を使い切ったらおしまい、ぐらいいい感じで、それまでに活動を活性化して、公益性のある活動をまたされるなら考えましょうと。2, 3年については、繰越金を取り崩して、追悼式は町でやるのだから、あとの懇親なんかは、それでやってくださいというぐらいいい決断が必要なかもしれない。中途半端はだめだと思う。本当にいい機会なので、民主党が事業仕分けをして、市民の立場に立って税金の使い方はどうだろうという問いかけをして、国政レベルでやっている。今回町でやったのは、すごい決断だと思う。せつかくやるならそこまで、もちろん手順を踏まなければならないが、手順を踏みながらも英断を下していくことに意味がある。厳しいと思うが、遺族会一つ取ってみても。だけど、セレモニーそのものを町でやる、草刈についても、町の財産を守るという観点でいけば、シルバー人材センターに頼んで草刈やれば足りる。お参りは自由に出来る環境だけをつくってあげて。お茶飲んで、総会やるのは自由ということでもいいのではないかな。あとは宗教との結びつきをされないような形で、出せるのか。これをやったら出せない。あちこちにお参りに行くのに、その補助を出しているのと、護国神社に上納するお金と、そういうのしか出していない。そういうことであれば出すことは出来ない。市民の理解を得られないというスタンスを貫かなければいけない。そうしないと、これだけたくさん補助金をカットしていくというのは、至難の業。すべての団体に対して、一定の基準に従って整理していくということが必要不可欠。だから、手を抜いたり妥協したりするのはだめ。時間がかかるものがあるかもしれないが、時間をかけてでもやり抜くという姿勢なのではないか。

委員：町長の決断にかかっているのではないかな。

座 長：これについても、町のほうで出していただいた見直しと、形の上では廃止ではなくて削減か。

理 事：廃止ではない。

座 長：現時点では削減という方向で取り組み、セレモニーについては町で主催してやっていくという方向で、なお、活動金として出していく部分があれば出していくが、政教分離の関係上問題があれば十分配慮したほうがいい。それでよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

座 長：それで決定させていただく。

町内部の評価基準と、この懇談会の委員の評価基準に基本的には違いがないと思われる。他の評価シートについても、こういう基準に従って評価されているだろうと思われる。しかも所管課だけではなく、そのあと総務課でも実質的にはもう一度再評価している。そういうことを考えると、町としてはこの基準自体と町が行ってきた一次評価についても、この有識者懇談会で認めていただきたいというのが町の希望であり、委員の先生方にその了解をいただけるかどうかということ。その件について、何か。

委 員：2点ほど。評価シートを見ていると、老人クラブで2つ同じようなシートの内容であったり、防犯と交通安全も同じ目的に思えるが、やっている内容は別々で、それぞれの役割に対して補助を出すものか。

理 事：老人クラブは地区の老人クラブと連合会という2つあるが、それぞれに補助をしているのはどうしてかということでしょうか。

委 員：二重で出しているのでは。

生活福祉部長：地区老人クラブの活動費については、ボランティア活動とか、事業を何項目やったかによって、補助金をつけるもので、各地区独自のやり方でやっている。連合会は地域の老人クラブの役員が出てきて、ゲートボール大会とかグランドゴルフ大会とか連合会の事業を行う。

理 事：防犯は主に犯罪の防止、交通安全は交通事故の防止ということで、2つの組織を作っているのだから、それぞれに補助金を出している。

委 員：統合できるものは統合して、費用も同じようなもの、ダブっているものがあるので。統合できるものは統合したほうが、経費の点もいいのではないかと。

理 事：この2つの団体は警察と非常に関わりがあり、警察の組織が防犯と交通安全と分かれている。現実的に、縦割り行政になっている。統合できるものは統合するということは、おっしゃるとおり。

委 員：そういう視点でも、お願いする。それから、職員互助会負担金は、人間ドックのみ補助するとあるが、一般企業では、ほとんど人間ドックは自己負担で、職員にと

って手厚い補助ではないか。

総務部長：人間ドックを受けられる対象は決めている。それ以外の職員は、業者が来て町の保健センターで健診を受けている。その費用は人間ドックよりも高い。人間ドックを受けてもらえれば、町の負担が安い。

総務課長：人間ドックは、高い人で3万円ぐらいかかるが、補助をするのは5千円だけ。

委員：それならば普通ぐらい。全部補助かと思ったので。

理事：今回76事業の補助金の見直しをするにあたって、相当反発が予想されるので、町の職員に対する補助がどうなんだといわれることは予想している。今現在は、教養娯楽事業についても補助をしているが、そういうものをバサッと切って、健康にかかわるものの一部ということで、人間ドックであれば理解されるのではないかと。最大限厳しく評価をして見直しを図ったつもり。

委員：一部負担ということであれば、わかりました。

総務部長：職員からの給料に合わせて何%ということを決めて集めているので、そのお金と補助金とで互助会を運営している。その中で、教養娯楽などを縮小した。税金が使える部分については決めてあり、現在残っているのは教養娯楽と人間ドック、慶弔ぐらい。自分たちから襟を正し、今回見直しをかけた。

委員：一部の負担であればわからなくもない。町として考えてみれば、個々の職員が普通の健診を受けるより安く済むということはメリットでもある。

副町長：慶弔費についても以前は交際費で出していた。交際費をなくし互助会で出すようにした。今は、町が全額ではなく、会費と町の補助金とで折半にしている。これも会費だけでやるか今調整をしている。

座長：先ほどの2事例以外の、他の事業の二次評価については、一次評価のとおりと、この有識者懇談会で決定したとさせていただきます。

協議事項2の提言書素案について、事務局から説明をお願いします。

理事：(提言書素案の説明)

座長：素案については、次回の会議までに検討しご意見や訂正すべきところがあれば見ていただき、それを盛り込んだ形で提言書にまとめるということでもいいか。

理事：個別に意見をいただければ、それを踏まえ修正案を見ていただき調整をする。

座長：よろしいか。

委員：異議なし。

座長：今までの問題について、委員の皆様の意見を反映できるように取りまとめをしていただきたい。

本日の会議はこれで終わります。